

診療情報開示のご案内

当院では、患者様と信頼関係で結ばれた医療を行うことを目指し、患者様と共同して病気の治療に努めることを目的に、患者様のご要望に応じて、診療録等を閲覧できる体制をとっております。

◆閲覧可能な診療情報等

診療録（外来・入院・手術記録を含む）、各種検査記録、X線写真等、その他診療の過程で記録された一切の書面

◆閲覧請求できる方

患者さまのプライバシー保護に配慮し、原則的に閲覧が可能な方は患者さまご本人のみとなります。未成年の方からのご請求については、親権者の同意を得ることとなります。

（法定代理人、親族の方などご本人様以外の方の閲覧については、
お問い合わせください。）

◆申し込み方法

所定の診療情報開示請求書に必要事項を記入していただきます。
用紙は、外来1階医事課受付窓口にてお渡しいたします。
（原則として、電話等での開示請求はお受けできません。）

◆診療録の開示に伴う費用

閲覧（当院内、職員立会）	30分以内無料
サマリー（要約）の交付	3,300円（1時間）
口頭による説明（主治医）	5,500円（1時間）
診療録等（書面）の複写	30円（1枚）
X線写真等の複写（CD）	1,100円（1枚）

◆ご注意いただきたいこと

対象となる診療情報の開示が、患者様ご本人の心身の状況を著しく損なう恐れがある場合や、第三者の利益を害する恐れがある場合は、申請に応じられない場合がございます。

※診療情報の開示について不明な点などがある場合は、
外来1F医事課受付窓口までお問い合わせください。